

出店店舗募集要項（森の京都プチマルシェ 2026）

1 趣旨

京都丹波（亀岡市、南丹市及び京丹波町）地域外からも足を運んでもらえるよう、食を中心とした京都丹波の魅力を発信する。

2 イベント概要

(1) 開催日時

令和8年1月30日（金）・31日（土）いずれも午前11時から午後7時まで

(2) 開催場所

京都ポルタ ポルタプラザ（以下「会場」という。）

（京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町902番地）

(3) 主催

京都府南丹広域振興局、森の京都DMO（以下「主催者」という。）

(4) 主な内容

ア 京都丹波の魅力ある商品の販売・PR

（京都丹波地域から7店舗が出店）

イ 一定金額以上購入者を対象とした抽選会の実施

ウ VR体験ブース等の設置

3 出店店舗の募集について

(1) 出店条件（以下の条件を全て満たすこと。）

ア 両日とも出店可能であること。

イ 京都丹波地域に店舗等事業所を置き、主として京都丹波産の原材料を使用し
て生産、加工、販売等を行っている事業者であること。

ウ 会場で自ら店頭販売を行うこと。

エ 販売品目は食品及び雑貨等とすること。いずれも、原則、京都丹波地域で製
造（栽培）等されたものであること。（食品は個包装等されたものに限る。）

オ 出店店舗決定後、当日従事する店舗スタッフ全員がポルタの定める入店研修
動画（YouTube）を視聴すること。

カ 反社会的勢力に該当しない事業者であること。

(2) 出店場所・什器

ア 出店場所の広さは、出店店舗当たり、1ブース（間口2,400mm×奥行5,400mm）です。

イ 一区画につき付帯する什器

出店店舗の希望に応じ、以下の什器を主催者にて準備します。なお、(ア)から
(ウ)については、出店店舗につき1台までとします。

以下に掲げるもの以外の必要な什器等は、主催者に事前相談の上、各店舗で
御準備願います。ただし、原則不燃素材である必要がありますので、御注意く
ださい。

また、会場で使用することができる電力には制限があるため、御希望に沿えない場合があります。御了承ください。

(ア) 冷蔵ケース（対面ショーケース）（横幅 150cm）

(イ) 冷蔵ケース（平型オープン）（横幅 150cm）

(ウ) 冷蔵ケース（4面ガラス）（容積 200 リットル程度）

(エ) 長机（大）（1,800×450×700 mm）（テーブルクロス（白布）付き）

(オ) 長机（小）（1,200×600×可変 600-700mm）（テーブルクロス（白布）付き）

(カ) 椅子

(3) 募集店舗数

1 日当たり 7 店舗出店可能。募集状況によっては、30 日（金）・31 日（土）のいずれか 1 日のみの出店となる可能性がありますので、その場合は別途連絡させていただきます。

(4) 出店料

無料。ただし、搬入出経費、駐車場利用料、追加備品等は出店店舗負担とします。

(5) インフラ設備

ア 電気

電源については主催者が用意します。上記 3 (2) イ (ア) から (ウ) に示した冷蔵ケース以外で、電気使用を希望する場合は、出店決定後に機器名、消費電力（ワット数）をお知らせください。会場側と調整の上、使用の可否を回答します。発電機や事前に申出のない機器を使用することはできません。

イ 水道

水道を使用することはできますが、洗剤やスポンジ等は各出店店舗で御用意ください。

ウ 火気

火気は使用することができません。

(6) 衛生管理

販売することができる食品は、食品衛生法等に基づき許認可のある施設で製造されたものとし、当該品には同法、食品表示法、JAS 法及び景品表示法等に基づく適正な表示が必要です。（青果等を除く。）

(7) 販売

ア 店舗から発生するゴミは、お持ち帰りください。

イ 売上金については、出店店舗の責任において、管理してください。また、釣銭も忘れずに準備してください。売上金額については、各日ごとに報告いただく必要がありますので、あらかじめ御了承ください。

ウ 販売価格は、出店店舗において設定願います。値札は必ず付けてください。

エ 販売時及び販売後のトラブルは、出店店舗において対応してください。

オ 試食販売を希望される場合は、京都ポルタが定める条件を満たす必要がありますので、別途御相談ください。

(8) 中止

災害発生等により、開催することが困難であると認められる場合は、本イベントを中止することがありますので、御了承ください。

(9) 事故緊急対応、保険

ア 事故等緊急の事案が発生した場合は、主催者に連絡してください。

イ 主催者において、イベント傷害保険（出店店舗に起因する事故（例として、出店店舗が提供した飲食物による食中毒、やけど等）を補償するもの）に加入します。

(10) 搬入・搬出

販売商品等の搬入出はイベント当日に行います。その時間及び場所については、後日調整させていただきます。

(11) 車両駐車場所

搬入出用車両の駐車場所は、各出店店舗で確保してください。

(12) 出店申込み

出店を希望される場合は、次の申込みフォームに令和7年11月20日（木）までに必要な事項を入力の上、送信してください。

【URL】

<https://forms.office.com/r/ZxR4YS78rS>

(13) 出店店舗の決定

主催者にて出店店舗を決定の上、通知します。なお、出店申込みが募集店舗数を超える場合は、出店店舗の地域バランス、取扱品目のバランス、過去の出店実績等を考慮した上で、次の基準に基づき決定することとします。

なお、出店店舗の決定についての質問及び異議申立てには応じられませんので、あらかじめ御了承ください。

ア 商品は、京都丹波の魅力を体現したものであること。

イ 本イベントの目玉となるような、ほかにはない特徴を持つ商品を販売していること。

(14) 出店店舗説明会

出店店舗の決定後、出店店舗説明会を開催します。日時や場所については後日、通知しますので、御出席をお願いします。

(15) その他

森の京都 DMO では、「森の京都ファンクラブ（※）」事業を実施しており、協力いただける事業者様を募集しております。本お申込みと併せて、参加の御検討をよろしくお願いいたします。

※森の京都エリアをお得に巡る情報や企画を豊富に掲載し、エリアの魅力を体感していただける WEB サイト。

詳細：<https://morinokyoto.jp/fanclub/>

(16)問合せ先

京都府南丹広域振興局企画・連携推進課 （担当）原田、古鞘（こさや）

亀岡市荒塚町 1-4-1

電話 0771-24-8430 FAX 0771-24-4683

メール n-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

次頁

 **森の京都プチマルシェ 2026 出店店舗向け Q&A**

森の京都プチマルシェ 2026 出店店舗向け Q&A

Q1. 出店できるのはどんな事業者ですか？

A. 京都丹波地域（亀岡市、南丹市、京丹波町）に事業所があり、主として京都丹波産の原材料を使用して食品や雑貨の生産・加工・販売を行っている事業者が対象です。また、両日とも出店可能であることが条件です。

Q2. 電気は使えますか？

A. 主催者が電源を用意しますが、使用希望の機器名と消費電力（ワット数）を事前に申告してください。発電機や申告のない機器は使用できません。

Q3. 火を使った調理はできますか？

A. 火気の使用はできません。加熱調理などが必要な場合は、事前に加熱・包装された状態で販売してください。

Q4. 試食は可能ですか？

A. 試食を推奨いたします。希望される場合は、事前に主催者へご相談ください。

Q5. 出店料はかかりますか？

A. 出店料は無料です。ただし、搬入出経費、駐車場利用料などは各店舗の負担となります。

Q6. 什器はどのようなものが借りられますか？

A. 冷蔵ケース（対面・平型・4面ガラスドリンクケース）が1台ずつ、長机（大・小）、椅子などは複数貸与可能です。その他必要な什器は事前相談のうえ、各店舗で準備してください。

Q7. 売上管理はどうすればいいですか？

A. 売上金は各店舗で管理してください。釣銭の準備も必要です。売上金額は各日ごとに聞き取らせていただきます。

Q8. 出店店舗の決定方法は？

A. 主催者が選定します。応募多数の場合は、京都丹波のPR性やバランスなどを考慮して選定します。なお、異議申立てには応じられません。

Q9. イベントが中止になることはありますか？

A. 屋内開催のため天候による影響は受けにくいですが、災害などにより開催が困難と判断された場合、中止となる可能性があります。